

2024 年度教育要求書

矢田教育共闘会議は 1968 年 9 月の結成以来、矢田の子ども達一人ひとりが自分の未来を切り開いていく力をつけること、また平和と人権が尊重される社会をめざしてきました。

2024 年は「子どもの権利条約」を日本が批准して 30 年となる節目の年ですが、教育格差や貧困、人権に関わる問題はむしろ深刻さを増しています。子ども達の「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」をふまえ、とりわけ困難な環境におかれている子どもたちの教育権や学びの場が奪われることのないよう、子どもたちが守られ、安心・安全に育つ環境づくりのため、また、特にその権利を侵害されやすい子どもたちに対する十分な教育を保障するためには実効性ある施策が必要です。

矢田が地域や子どもの達の実態をもとに積み上げてきた「解放教育」を後退させることなく、子ども達の健やかな成長のため教育諸条件の整備と、教職員の増員をはじめ教育現場へのさらなる支援を強く求めます。

上記の趣旨をふまえ、教育委員会の誠意ある回答をお願いします。

－ 要求項目 －

1、教職員の増員を求めます。

- (1) 個に応じたきめ細かな教育を行うために、30 人学級の実現とその予算措置を行うこと。
- (2) 矢田七校に配置されている加配を維持し、さらに必要とするところには積極的に配置すること。

2、大阪市教育委員会として「矢田の課題」をとらまえ、対策を求めます。

- (1) 家庭の経済状況や地域の状況が、子どもの成長に大きな影響を及ぼしている実態を明らかにすること。
- (2) 経済面や生活面で支援を要する家庭や子どもたちに対して、学校が地域、行政機関との連携を図るため地域連携教員(福祉教員)を配置すること。

3、学校選択制、学力テストなどの成果と課題を明らかにすることを求めます。

- (1) 学校選択制について、特に矢田における成果と課題を明らかにすること。
- (2) 教育改革の重点施策の一つとして実現された「やたなか小中一貫校」の現状における課題をふまえ、必要な措置を講じること。

4、子どもたちの実態・課題に応じた施策・予算の確保を求めます。

- (1) 矢田地域における部落差別をなくすための取り組みを「部落差別解消法」の趣旨を踏まえ、実態把握、啓発の視点から進めること。
- (2) 矢田人権・同和教育推進協議会が進めている「矢田子どもつながり連絡協議会」をはじめ、子どもたちの取り組む行事に対して予算措置を講じること。
- (3) しょうがい児や様々な支援を要する子どもたちがともに教育を受けられるよう校区保障と進路保障を進めること。
- (4) 韓国・朝鮮にルーツのある子どもたちに対する矢田地域での民族教育の一層の充実のため、民族講師の身分を保障し、現在の民族教育の体制を維持すること。
- (5) 「帰国・渡日」の子どもたちに対する教育制度の充実や通訳の人員確保を図るとともに、多文化共生社会をめざす各校の実践や地域での取り組みに対しての予算措置をはかること。
- (6) 地域を主体とした拠点化部活動の推進のため、地域の人材発掘のための施策と、部活動指導員の待遇改善すること

- (7) 大阪府立東住吉支援学校に関わって、教育諸条件の整備の充実を大阪府教育庁に働きかけること。

5、矢田七校の学校施設・設備の拡充、整備を早急に進めることを求めます。

- (1) 普通教室だけではなく特別教室や体育館・給食室の空調設備を早急に設置すること。
- (2) 矢田七校各校からの学校施設・設備の拡充、整備の要望に対して、真摯に対応すること。